

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792200111		
法人名	株式会社 カームネスライフ		
事業所名	グループホーム ここから中川西		
所在地	大阪市生野区中川西1-14-7		
自己評価作成日	平成25年8月25日	評価結果市町村受理日	平成25年11月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の個々の心身の状態に合った介護ができるようこころがけています
------------------------------------

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル4階
訪問調査日	平成25年10月2日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体は奈良県の健和会病院で、株式会社カームネスライフはグループホーム経営のために設立され、現在大阪府下の16箇所を掌握している。このなかで「ここから中川西」は開設3年目になる最新のグループホームである。建物は、周辺鉄道の駅から全て徒歩圏内で、昔ながらの生活の匂いがする住宅街の一角に立地する2階建て2ユニットである。地域とのつながりも良好である。また、若い事業所なので、人材育成が課題であるが、企業内会議や研修会が頻繁に開かれ、運営のノウハウや困難事例の対応を学ぶことができ、管理者やリーダーはホームでの実践に生かしている。今後人材が順調に育ち、事業所の理念である「その人らしい生活」の実現に努めることで、大きく成長が期待される。
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ここから中川西の理念を毎朝の申し送りで唱和して確認している	当事業所独自の理念は、開設当時の職員が皆で考えて作成したものである。事業所内に掲示し、毎朝唱和をすることにより、理念を共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りに参加させてもらい、ホームの消防訓練には町会の代表の方が応援に来ていただいた	町会の決まりで加入はできないが、地域と友好的な関係があり、だんじり祭りではホームの玄関前まで来て利用者を喜ばせてくれる。歌やピアノ演奏などのボランティアによる慰問もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して理解を求めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で報告したことに対し意見をいただき活かしている	年6回開催され、家族、包括センター職員が出席している。家族の出席は多いが、地域関係者の参加は少ない。議事録は簡潔すぎて、議論や意見交換の状況がわかり難い。全家族への議事録の配布がない。	町会関係者、民生委員、老人会または地域の知見を有する方などの参加を要請し、活発な対話・意見交換が実現し、地域との連携をより深める努力が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と同頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	成年後見など情報提供するために地域包括支援センターに助言をいただくなどお世話になっている	生活保護の入居者も現時点ではないので市(区)と連絡を取る事柄はない。包括支援センターとは相談したり、主催の会議に出席したりと協力関係は築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修に参加するなど理解を深め拘束のないケアに努めている	身体拘束しないケアを職員は理解し実践している。ベットからの転落防止のため、防止柵に替えて横にマットを置き、安全を確保している。各ユニットの出口、玄関は安全のため施錠し、外出希望には応じている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修で理解を深め日常のケアが虐待にならないか確認に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今後の研修実施予定		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明を実施している		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見をいただいた時は対処し運営推進会議で報告している	家族の意見は来訪時に管理者が時間をかけて聞き取り、来訪の少ない家族には2か月ごとに近況を知らせ、意見を聞いている。意見・希望には、介護に反映させるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務で頻繁に意見交換があり業務を変更・改善している	個人面談は年2回行なっている。別に新人教育の一環として2週間ごとに個人目標を設定し自己評価する研修を実施している。その際に意見や相談事が出されれば、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談の実施や必要時にコミュニケーションをとるよう努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修が内外であり質の向上に努めている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設での研修での場面で質の向上を目指している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族・本人の意見・意向を確認し、安全・安心な施設生活へのあり方や方向性をしっかり話し合っている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いや葛藤をしっかり傾聴し、ご家族とご本人にとって納得のいく生活について話し合っている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時や入居後も必要に応じてリハビリや他施設の紹介を行っている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人のできることをわずかでも参加してもらい共に暮らしている関係に喜びをもっている		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の状況をお伝えして、一緒に行事に参加していただき共にご本人を支援している関係が築けるよう努める		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの生活で続けていたことをお聞きして継続できるよう努めている	入居時に「以前の生活」を家族に書いてもらい、それをもとに、アセスメントシートを作成し、職員全員が共有している。馴染みの場所の訪問は、家族が同伴で行われるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士が快適に過ごせるよう環境を整えている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了はお一人であるが、今後も相談に応じていけることを伝えている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の好みや思い沿った暮らし方をさせていただけるよう努めているが、伝えられない方やすぐ対応できない内容は家族とも話し合う	重度の認知症や精神障害のために自分の意思を表出できない利用者には、家族の意向を確かめながら本人本位に対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一度では聴き取れないのでご本人・ご家族との話し合いを重ねることで把握していく		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の変化もあるので細かい観察で把握・職員間の共有に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議や日々の話し合いの中で実施している	担当職員とケアマネとのサービス担当者会議を開催するほか、往診の医師、看護師からの聞き取り、家族の意向の確認を行うことにより、基本的に、毎月のモニタリングと6か月ごとに計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や申し送りノートで共有と見直しの材料にしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	心身の状態の変化に応じた対応を工夫している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭りやボランティアの参加・散歩など 楽しみの時間をもてるよう協力を得ている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望に応じた医療を受けていただいている	契約時に、入居後の受診医師は、家族等の希望で決めていることを伝え、選んでもらっている。日常の往診は選んだ医師にしている。通院の必要があるときは職員が付き添って受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携の看護師は24時間対応してもらっている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時よりホームの生活に向けての面会と話し合いをこまめに実施している		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時より終末期の意向についての確認もしていくが、状況に応じてのご家族の意向の変化も聴いていくよう努める	入居時に、重度化したときの対応方針について説明同意を得、必要になった時に再度看取りの指針を説明同意を得たうえで、容態の変化の都度意向を確かめている。今年6月に看取りを行った。これに対応するための職員研修にも取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員が救命救急の講習を受ける。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上火災・災害訓練を実施する	避難訓練は、昼間と夜間想定で年2回実施し、町会から防災担当役員など4名の参加を得た。2階の利用者には、非常階段を利用しての避難に大きな課題がある。備蓄品の準備については再考の余地がある。	訓練は行われているが、火事、地震、津波など災害ごとにマニュアルを作成し、具体的な対応を検討して、訓練を繰り返し実施されることが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりへの言葉ががけに注意を払うようにしている	新人が多いので、言葉使い、態度などにつき、基本から教えている。、個人面談(研修)の際に、自己評価の資料を参考にしながら指導している。個人情報に関する書類は適切に管理されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が決定しやすい理解できる言葉で話しかけている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりが快適と感じるペースを把握し支援する		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者の身になって支援できるよう努めている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日ではないが、できることは楽しんでいただけで充実感を得てもらえるよう努めている	配食会社から届く食材を専任職員が調理している。時には好みのメニューで職員と利用者が一緒に調理し、食べる楽しみ日を設けている。給食をとっている職員は利用者と一緒に食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人の状態に応じて形状や時間を変えて工夫している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、状態に合わせたケアを実施している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄の支援を実施	一人でトイレに行ける利用者についても、パットの確認などの自立支援をしている。トイレ誘導が必要な人には排泄チェック表で確認している。おむつの人もいるが、なるべくトイレでできるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や管理方法を個々に行っている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	拒否があった場合は時間を変えるなど無理をしない	浴槽は3方向開放なので、重度者も、2人介助で安全な入浴を楽しんでいる。拒否された場合は、声掛けの方法や関心を他に替える工夫をして、週3回の入浴の確保に努力している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者は疲労感や眠気をうまく伝えられないので観察をおこない適宜臥床していただく		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の副作用を勉強したり、注意の必要な薬にはわかりやすいよう表示している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事の役割分担や字を書くことが得意な人に合わせた役割を持っていた		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分に合わせて散歩に行ったり外のかげに当たる時間を過ごしていただいている	なかなか外出の機会が確保できない現実があり、行事としての花見には行ったが、日常的には、裏庭にでたり、洗濯物干場に出る程度となっている。裏庭にでる動機付けにと野菜や花を植え、鑑賞や収穫の喜びを味わってもらっている。	外気に触れる機会を、今より少しでも増やせるような努力が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を持って頂くことがない		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望で電話をかけていただく		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔や快適さに気をつけている	建物は新しく清潔で気持ちが良い。食堂、居室、トイレ、浴室などが機能的に配置されている。壁には季節感溢れる手作り作品を飾り、居室の入り口には、きれいな表札と並んで楽しい寄せ書きの大きな誕生日カードが飾られて、心安らぐ雰囲気がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの落ち着く決まった場所ができているご利用者には、その場所を確保できるよう配慮している		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の好きなものや落ち着ける物を自由に持ってきていただいている	クーラー、クローゼットは部屋に用意されており、他は個人の好みのものが持ち込まれている。危険防止や以前の生活習慣から、床で寝起きている利用者も多い。いずれも、その人らしい生活が営まれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者が自立して過ごしていただけるよう危険な場所がない環境に努めている		